

## 請求書

## (選挙運動用自動車の使用)

練馬区議会議員及び練馬区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

練馬区長あて

住所

TEL

氏名又は名称

印

法人のときは

代表者氏名

印

記

1 請求金額 円

内訳 (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約

(2) (1)以外の者との契約 (いずれかに○)

ア 自動車の借入れ イ 燃料代 ウ 運転手

2 内訳 裏面請求内訳書のとおり

3 令和8年4月12日執行 練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙

4 候補者氏名

(フリガナ)  
口座名義

5 振込先 金融機関名 本・支店名

普通・当座 口座番号

## 備考

1 この請求書は、選挙期日後速やかに候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに提出してください。

なお、燃料代を請求するときは、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び※給油伝票の写しを添えてください。

2 候補者が供託物を没収される場合には、区に支払を請求することはできません。

3 燃料代の請求は、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、かつ、当該確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

※ 給油伝票とは、燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のナンバープレートに表示されたアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された画面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。

## 請　求　内　訳　書

候補者氏名

## ア　自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(A)	基準限度額(B)	請求金額(C)	備考
令和8年 4月　日	円×1台 ＝　　円	16,100円×1台 ＝　　16,100円	円	
令和8年 4月　日	円×1台 ＝　　円	円×1台 ＝　　円	円	
令和8年 4月　日	円×1台 ＝　　円	円×1台 ＝　　円	円	
令和8年 4月　日	円×1台 ＝　　円	円×1台 ＝　　円	円	
令和8年 4月　日	円×1台 ＝　　円	円×1台 ＝　　円	円	
令和8年 4月　日	円×1台 ＝　　円	円×1台 ＝　　円	円	
令和8年 4月　日	円×1台 ＝　　円	円×1台 ＝　　円	円	
計	円	円	円	

## 備　考

「請求金額 (C)」欄には(A)又は(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。